

## 平成29年度予算編成方針

### 1. 国の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき人口減少社会の構造的課題を克服し持続的な成長を実現していくことで、消費税率引上げの延期を行いながらも、基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持していくこととしている。

これを踏まえ、平成29年度予算概算要求の基本的方針として、引き続き「経済・財政再生計画」に基づき、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除するとともに、一億総活躍社会や地方創生など重要課題に係る取組を推進するため「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けるなど、歳出全般にわたり予算の中身を大胆に重点化することが示されている。

地方財政についても、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について平成28年度地方財政計画と同水準を確保するとされているものの、歳出改革の取組強化に伴う国庫補助金の削減など不透明な部分が多いことから、今後とも国の動向を注視していく必要がある。

### 2. 本市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政状況は、これまでの行政改革大綱及び行政改革大綱推進計画により、歳出削減や歳入確保等に努めてきたものの、人口減少と高齢化が進む中、市税は減少傾向にあり、歳出では、社会保障関係費や自然災害に伴う災害復旧費等の増加により、財政調整基金等が大幅に減少し、平成27年度決算における財政指標も依然硬直化した状態であり、厳しい局面を迎えてきている。

今後も、普通交付税の段階的縮減や人口減少等に伴う市税などの大幅な歳入減に加え、歳出では社会保障関係費等の増加に加え、公共施設の老朽化による更新維持管理費の増加などが見込まれ、極めて厳しい財政状況が続くことが予想される。

このような状況の中で、本年3月に策定した第3次行政改革大綱等に基づき、多様化した市民ニーズに対応しながら持続可能な財政基盤を築くため、これまで以上に既存の事務事業の取捨選択、優先順位の徹底、ゼロ予算の検討など抜本的な見直しによる行財政改革に全庁体制で取り組む必要がある。

### 3. 予算編成の方針

今後、極めて厳しい財政状況が予想される中、平成29年度の予算編成は中長期的な財政の健全性を堅持することを前提に本市将来像の実現に向け、次に掲げる方針に基づき行う。

#### 記

#### 1. 政策的事業の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間H27～31）に掲げる施策については、国庫補助金等を活用しながら重点的に推進すること。

また、市長マニフェストに掲げられた施策・事業についても、各種事業の進捗状況を検証するとともに、財源等を勘案しながら最終年度に向けた取組を進めること。

なお、予算要求に当たっては、重複・関連する既存事業については統廃合等を十分精査することとし、新規事業については、スクラップ・アンド・ビルドを行ったうえで国県補助金・交付金等の各種制度について広く検討し、できるだけ有利な財源を活用して要求すること。

#### 2. 投資的経費の取扱い

普通建設事業等の投資的経費については、補助・単独を問わず、実施計画における査定枠内での要求を基本とすること。

また、公共施設の整備にあたっては、既存施設の長寿命化、多目的化・複合化及び将来を見据えた適正配置を踏まえた整備計画とすること。

#### 3. 徹底した行財政改革と経常経費の削減

第3次行政改革大綱推進計画に基づき、既存の事務事業等の見直しや改善を行うこと。

引き続き、物件費等の経常経費（義務的経費、債務負担行為設定額等を除く）に係る各課への配分は、原則として28年度当初予算額の99%以内とすること。

また、平成28年度までと期間が定められている補助金等は廃止を前提とし、それ以外のものについても、その効果等を十分検証し、制度の廃止・縮減も検討すること。

#### 4. 国・県の動向の把握と対応

今後、国・県においては新たな制度改正や経済対策等が予想されるが、関係省庁等の動きについては所管課において的確に把握し、財政課と連携を図りながら対応すること。

#### 5. 特別会計・公営企業会計の健全化

特別会計・公営企業会計についても、一般会計と同様、徹底した事務事業の見直し、経常経費の削減を行うこと。また、独立採算の原則を認識し、運営の合理化・効率化に努めること。